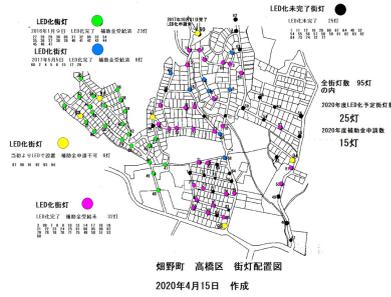


街路灯「LED化」完了

平令和2年6月末時点で、高橋区内全95基の街灯LED化工事が完了しました。令和2年度の工事数は、25灯、工事者は「日の出サービス」、費用34万円でした。公衆街路灯助成制度には、その内、10灯分（助成金10万円）を申請しました。



地縁団体変更届

6月29日、区長変更に伴う「地縁団体変更届」を亀岡市に提出しました。

高橋区は、平成17年11

月18日付けで、地方自治法第260条の2第1項の規定により、地縁団体に認可されています。（当時の区長は、岡村貞三氏）

【一口メモ】

地縁団体法人各のメリット

- ①区内道路の使用を制限することができる。
 - ②社会的信用性が高まる。
 - ③団体としての契約、保証行為が可能になる。
 - ④資産保有や、財産管理が容易になる。
 - ⑤寄付や助成などによる資金活動が容易になる。
 - ⑥組織としての成長や会員の参加が得られやすくなる。
 - ⑦永続的、安定的組織体制として社会的に認知される。
- NTTや関電により、架線にかかった「危険な枝」の除去作業が行われました。

電線の危険箇所修復工事

一斉清掃実施中止

6月28日に予定していた「一斉清掃」は、雨天のため中止しました。

しかし、皆さまのご協力で、「区内美化活動」の目的は、一部実現できました。ご協力、感謝申し上げます。

赤十字募金

高橋区として一括して「1万円を募金」しました。（会計担当）



「保険加入」今回は、以下の保険に加入しました。

- ①福祉行事保険（当日限り）80名
- ②ボランティア保険（1年間有効）26名



【支出費用概略】

- ①保険 8400円
- ②草刈刃 6600円
- ③ゴミ袋 1500円
- ④ジュース 8600円
- ⑤混合油 2500円

社協会員募集について

社協会員募集に対して、高橋区からは、12名の方が応募されました。

放置車両の撤去

（8月30日、役員会にて討議予定です。お気づきの点があれば、お申し出ください。）

6組の私有地及び道路に、長い間、放置されていた2台の車両を撤去しました。（8月5日）



『事業計画』進行報告

①外灯のLED化について 終了しました。

②工事は外部委託

高橋区区内の工事は、極力外部委託で実施致します。現在、案件を検討中です。

⑥地域の絆づくり 要支援者を対象に、「災害時の避難についての支援体制づくり」を提案します。

写真は1例です。1組内、側溝会所の破損。7組内、危険なくぬぎの樹



③定例役員会開催 「偶数月開催」を実施中。8月度は8月30日です。

④配布物の専任化 計画

⑤危険箇所の除去 ②に記載

地域の皆様からも、「危険箇所」のご指摘をお願い致します。